保育所における外国にルーツをもつ子どもの親支援に関する研究

研究代表者 和田上 貴昭(日本女子大学准教授)

共同研究者 乙訓 稔 (武蔵野学院大学特任教授)

松田 典子 (文教大学専任講師)

渡辺 治 (渡辺治建築都市設計事務所所長)

髙橋 久雄 (社会福祉法人至誠学舎立川常務理事)

三浦 修子 (至誠第二保育園園長) 長谷川 育代(万願寺保育園園長)

廣瀬 優子 (しせい太陽の子保育園園長)

靏田 清江 (至誠あずま保育園園長)

髙橋 智宏 (至誠いしだ保育園園長)

髙橋 滋孝 (至誠あずま保育園園長)

髙橋 紘 (至誠保育総合研究所所長)

井出 まゆみ (日本女子大学)

研究の概要

本研究においては、外国にルーツを持つ親の生活課題や子育でに関する課題についてインタビュー調査から明らかに し、保育所ができ得る支援について検討することを目的とする。調査協力者は保育所利用経験のあるフィリピン出身の 母親、ミャンマー出身の母親、フランス出身の父親の3名である。

調査の結果、(1) 出身国の同胞ネットワークの活用、分からないことは質問するという姿勢などにより解決している様子が見られた。(2) 保育所における子どもたちの日本文化に触れる機会を肯定的に受けとめていた一方、自身の出身国の文化の継承については困難を感じていた。(3) 自国の子育てや保育施策の状況があたりまえとなっているため、保育所の持っている機能を活用していない状況が見られた。

保育所は上記の事柄について認識し、保護者と親密にコミュニケーションをとることが求められる。多くの生活課題を持つであろう外国にルーツを持つ保護者の支援において保育所は、単に子どもを預かる場として存在しているのではなく、子育て支援の総合的な地域の拠点であることを伝え、保護者との関係性を深めていくことの必要性を指摘した。

キーワード:外国にルーツをもつ子ども、親支援、保育所、文化継承、生活課題

I. 研究の動機と研究目的

1. 背景

近年、国内の労働力不足の影響もあり、日本に定住し 就労する在留外国人の数は増加傾向にある。2018年6月 に安倍首相が経済財政諮問会議で外国人労働者の受け入 れ拡大を表明し、10月以降、具体的な提案がなされてい る。国として外国人による労働力の確保は必須となって いる。ただし彼らは労働力としてだけ存在するわけでは なく、日本における生活者でもある。しかしながら異文 化、異言語の中で暮らす彼らへの支援は十分ではなく、 生活上の課題を抱えることが明らかにされている(添田 2017, 伊藤2011ほか)。特に子育てにおいて生活上の様々 な要因から複合的に多くの課題を抱える(南野2015ほ か)が、現状において実態が把握されているとは言いがたい。外国にルーツを持つ子どもたちの生活上の課題としては、言語に関することや生活習慣に関することなどが指摘されている(伊藤ほか2017)。国は『外国人児童生徒受入れの手引き』(文部科学省2011)の作成やJSL(Japanese as a second language:第二言語としての日本語)カリキュラムへの取り組み(文部科学省HP)を通して、学習面への支援を行っている。就学前に関しては、『保育所保育指針』第4章「子育て支援」において「外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること。」と記されているが、具体的な取り組みが示されているわけではない。区市町村などの自治体レベルでは、外国にルーツを持つ子どもの保育所利用に関する『手引

き』の作成が行われている。外国にルーツをもつ家庭への支援については、国が相談窓口を開設することを決めている(読売新聞2018)が、現状は民間の支援団体頼みである。例えば岐阜県国際交流センターは、『「外国人の保護者向け保育所・保育事業のご利用サポートブック」』(岐阜県国際交流センター2017など)の作成が行われている。現状として生活支援に関する公的取り組みは十分であるとは言いがたい状況にある。

こうした状況に対して保育所は様々な取り組みを行っ ている。木浦原ほか(2014)は山梨県内の外国にルーツ を持つ子どもの入所が多い保育所の取り組みとして、「保 護者とのコミュニケーション」、「子どもとのコミュニケ ーション」、「食事」、「服装・生活リズム」、「子ども同士 の関わり」、「異文化に親しむための取り組み」、「今後、 配慮していきたいこと」といった取り組みをしているこ とを紹介している。岡野(2017)は、保育所に入所する 日本語を理解していない子どもに対して、言葉に着目し て「ゆっくり・はっきりと話す」、「保育士がそばにいる ようにする」、「正面から目を見て話す」、「面倒見のよい 子と同じグループにする」などの工夫を行っている取 り組みを紹介している。昨年度の助成研究(和田上ほか 2018) では、外国にルーツの持つ子どもの保育や親支援 において、「伝える」に保育士が困難を抱え、積極的に 取り組んでいる一方、保護者の声を「聞く」ことに十分 な意識が向けられていない状況が示唆されている。外国 人労働者の増加が見込まれる中、彼らの生活課題に関す る研究は今後さらに積み重ねられていくべきであると考 える。

2. 研究目的

本研究においては、外国にルーツを持つ親の生活課題 や子育てに関する課題についてインタビュー調査から明 らかにし、保育所ができ得る支援について検討すること を目的とする。

Ⅱ. 研究方法

1. 調査方法

東京都内にある複数の保育所にご協力いただき、これらの保育所を利用している外国で生まれ育った保護者を対象に事前アンケート調査を実施した。調査実施は2018年8月から9月である。調査項目は、「日本における生活の状況」、「日本の保育園利用に関する認識と印象」、「日

本の学校についての印象」である。11名の方にご協力いただいた。その中でインタビュー調査にご協力いただける方を募ったところ2名がご協力いただけることとなった。この2名に加え、昨年度プレ調査(2017年7月)にご協力いただいていた方(すでにお子さんは退園)を加え3名を調査対象とした。3名の属性は図表1の通りである。

主な調査項目は、事前アンケート調査の項目と同様である。2018年9月および10月に利用している保育所の空きスペースを利用し実施した。調査協力者の話から日本での子育てや保育所への認識が明らかになることを目指した。すでに事前アンケートで質問していたこともあり、細かな質問項目について聞いていくと言うよりは、書いてあることを踏まえて、オープンな形で回答していただく半構造化インタビューの形式を取った。なお、質問は日本語で行った。3名とも日本が堪能であったために、通訳は使用しなかった。インタビュー時間はそれぞれ90分程度である。

2. 分析方法

本調査協力者は3名であり、小さな規模の質的デー タにあたる。外国にルーツを持つ方の子育てについて は、出身国や年齢、性別、配偶者、家族、学歴、居住 地、所得の状況により生活状況は大きく異なる。先行研 究の数は少なく探索的な研究とならざるを得ない。そこ で分析方法として大谷 (2008、2011) のSCAT (Steps for Coding and Theorization)分析法(以下、「SCAT」 とする)を採用した。SCATは、比較的小さな規模の 質的データの分析を行うために開発されたものである。 SCATでは、明示された作業手続き(4段階のコーディ ング) に従って作業することで、分析に必要な諸段階を 経て分析の恣意性を極力排除し、理論化に至ることがで きる。SCATではマトリクスの中にセグメント化したデ ータを記述し、そのそれぞれに ①「データの中の着目 すべき語句」、②「それを言いかえるためのデータ外の 語句」、③「それを説明するための語句」、④「そこから 浮き上がるテーマ・構成概念」の順にコードを考えて付 していく4ステップのコーディングと、④のテーマ・構 成概念を紡いでストーリーラインを記述し、そこから理 論を記述する手続きとからなる分析手法である(大谷 2011)。この手法は、「一つだけのケースのデータやアン ケートの自由記述欄などの、比較的小規模の質的データ の分析にも有効である」(大谷2011,155) とされている。

図表1:調査協力者の属性

名前	性別	出身国	配偶者	日本滞在年数	お子さんの状況
Aさん	女性	フィリピン	日本人男性	5年	2名(保育所利用中)
Bさん	男性	フランス	日本人女性	3年	1名(保育所利用中)
Cさん	女性	ミャンマー	ミャンマー人男性	10年以上	2名(保育所は卒園)

上記の理由からSCATによる分析は妥当であると考えられ、それぞれの調査協力者の子育ての状況や保育所に対する認識を明確にするために有効であると考えられる。インタビュー調査においては、お話しいただいた内容をICレコーダに録音し、専門業者により逐語録を作成し、それをもとに分析を行った。

3. 倫理的配慮

事前アンケートの回答においては、得られた個人情報を本研究以外で用いないこと、データの入力および集計、分析において所属する保育所の関係者が関与しないこと、調査終了後にデータを破棄することについて文書で説明するとともに、分析において記述内容から個人が特定されないことを説明し、配慮した。インタビュー調査においても同様の手続きを取った。

Ⅲ. 結果

1. フィリピン出身の女性

(1) ストーリーライン

Aさん(女性)は、フィリピンで生まれ育ち、来日し た。自国での日本語学習は十分ではなかったものの、来 日してからの日本語学習では同胞に助けてもらえた。現 在は日本人と結婚して現在2名の幼児を育てながら仕事 をしている。フィリピン人同士の連帯感、同胞意識の高 さから、仕事でも同胞に情報をもらったりして困ること はない。外国人労働者が必要とされているため、同胞も 多い。ただ仕事内容は単純労働で、転職を何度か経験し ている。仕事において、簡単な意思伝達については負担 を感じていない。日本語だけでなく英語も話せることが 強みとなっている。子どもも英語を話せるようにしたい と考えている。ただ、会話ができても日本語の読み書き においては課題がある。読み書きを覚えるために支援団 体(ボランティア)を活用しているが、難しいと感じて いる。行政からの書類について、漢字で書いてあったた め、手続きでうまくいかないことがあった。

同胞とのつながりの作りやすさから生活自体に課題は 感じていない。助けるという意識はカトリックの特徴で あると考えている。同時に日本の生活習慣や文化を尊重 しており、食生活などで困ることもない。

子どもには、自国の文化を継承してもらいたいし、子 どもに自国を見てもらいたいと考えているが、経済的な 状況からフィリピンに連れて行くことはできていない。 自国への想いの強さを日々感じている。

保育所の利用に関しての知識が少なかったため、保育所への入所には時間がかかった。また近くの保育所に通わせることができなかった。ただ、就学前の子どもは保育所に通わせたかった。いきなり小学校に入学するのは不安であると感じている。実際に保育所を利用してみて、満足している。特に求めるものはない。フィリピンには

保育所がなく、多くの人たちは家族や近所の人に子どもを預かってもらっている。保育所では安全を提供してもらい、食事を提供してもらっていることで満足を感じている。子どもが他の子どもたちと遊べるようになったり、話せるようになったことも満足している。しかし、子育てや生活上の相談について、保育所でしてよいとは認識していない。卒園後の子どもの生活については小学校での生活に不安を感じているため、現在は同胞に情報提供を求めることが多い。いじめを心配している。

夫は、子育てにおいて協力的である一方、日本語で書いてある文字が読めない時など、日本人である夫に頼りたいが役割を果たしてくれないことにもどかしさを感じている。

(2) 理論的記述

上記のストーリーラインから導き出された理論的記述 は下記の①から④の4つである。

① 生活上の困難は同胞ネットワークにより解決する。

Aさんは、フィリピン人同士の助け合いをするのが当 たり前だと認識しており、助け合いをした経験が語られ ている。「私まだ妊娠してたときに、フィリピン人です か一って。いっぱいあげるよって。子どものいらないも ので。 \$\frac{96}{\sigma}\$、「助かります。何もかにももらった、今まで。\$\frac{95}{\sigma}\$ などの発言が聞かれた。外国人労働者の増加により、同 胞と知り合うことが困難ではないことも関係していると 考えられる。Aさんからも、「そう。レストランみたいな。 そこでフィリピン人が、いっぱいいるので。お客さんは 日本人。」(48) との発言がみられている。また、ネットワ ークづくりにおいては、Aさんの信仰する宗教も影響し ているとのことで、「そう。同じ国でも、助けるってい うのが、カトリックだからねー。クリスチャンと、そう いうスタイルなので。優しくする。優しく、あげなさい」^{〈100〉} との発言がみられた。子どもの就学に関する不安につい ても、同胞同士のネットワークにより情報を収集してい る様子が聞かれた。

② 自国の言語を子どもに継承できないと感じている。

自国の言語については継承のしづらさを感じている。「フィリピン人、買い物するときに、あいさつをして。タガログ語でしゃべって。子どももいるしから。同じ子ども。それで助かってる。ペチャペチャペチャ。」〈92〉と、自国の言葉を話してくれる機会を求めているが、実際には、「タガログ語覚えたい、いや教えたい。結構難しいな。誰もタガログに通わしてないから。」〈74〉と、日々の生活のなかで教えていくことの難しさを感じている。

③ 生活上の困難については、日本人である配偶者に頼りたいと考えている。

生活上の困難について多くは感じていないようであるが、日本語でのコミュニケーションについては時折困難を感じるようで、「それは言葉・・・。漢字がちょっと難しい。覚えたいんだけど。忙しくてなかなか時間がな

い。あとは何も問題ない。」 (62) との発言がみられた。また、「一回ね、私、紙がもらったんですけど。今度検査あるよね、学校入る前に。「ようか」って言ってたんだけど、旦那さんが。私8に聞いたの。4だ。」 (156) のように8日と4日を間違えるといった失敗もあるとのことであった。Aさん自身は日本人である夫に頼りたいと考えている。「で、何回もね、例えば病院と、ここから、もう平仮名書いてないんで。早くいっぱいでしょって。ねえ、教えてよ、これって何回も。だからこないだの検査も間違った。」 (203) の発言にその思いが表現されている。

④ 自国の子育て文化の影響から、保育所は子どもを預かる場として認識している。

フィリピンでは親が忙しい場合には、下記の通り、家族や近所の人々が子どもを預かってくれるという。「例えば、家族いっぱいいるから、お母さんが忙しいだったら、家族に、面倒してくれる。か、じゃないと、近所で見て、お金少しあげる。で、お金じゃなくて、一緒、ご飯食べさせるよって。友達に、家族にする。子ども面倒してねって。」(181) との発言から、子どもを預かってくれる場、食事を提供してくれる場を保育園にイメージしている可能性がある。だからこそ、下記の発言のように望んだ以上の効果がみられると保育園に対する評価の高さにつながるのだと考えられる。

「でも保育園入れてから、結構しゃべり、しゃべれる子になっちゃった。最初すっごい心配した。会話は全然しないから。何言ってるか分かるけど、よく分からない言葉いっぱい出てくる。だからここ入ってから他の子どもと遊べて、本当に助かりました。」(133)

また、子育てや生活上の困った事柄について保育所に相談するという意識がなく、保育所にそうしたことを相談しても良いことをAさんに伝えると、「聞きたいけどね、いろいろ。それで大丈夫ですか。」(150)と、びっくりした様子が見られた。子育て支援機能を保育所が持つことに関して認識がなかった様子がうかがえる。

2. ミャンマー出身の女性

(1) ストーリーライン

Bさん(女性)は、ミャンマーで生まれ育ち、日本の 文化にあこがれて日本に留学した中国系のミャンマー人 である。現在は、ミャンマー人の夫と子ども2名と暮ら している。子どものうち1名には障害がある。姉は日本 人と結婚して日本で暮らしている。日本と自国の生活の 状況の違いから、帰国することは考えていない。同胞の ネットワーク構築は重要だと考えているが、在留外国人 への厳しい社会の視線や国の制度による制限で、同胞は 減少しているように感じている。アルバイト時間の制限 により、留学生は日本人と交流する機会が制限されてい ると考えている。来日当初は食文化の差異による戸惑い があったが、現在は問題ないという。言葉については、 漢字を知っていたが、発音が異なるため、逆に理解をす るのに不利であったと感じている。住民登録がしてあることから、子どもの検診などの連絡が自治体から来るが、こうしたシステムがあることで、住民として対応されている安心感と、管理されていることへの違和感を感じている。

保育所を利用するにあたっては、就業時間の保障や子どもの居場所が確保できたことが大きなメリットだったと考えている。長時間保育のおかげで長時間働くことができた。保育所での伝達においては、手紙や連絡帳などでは分かりづらいことがあった。会話だと分からないことが確認できるので、分からないことは直接保育士や園長に聞くようにした。日本語は特に敬語が分かりづらく、手紙でもその点が難しかった。しかし、外国から来ている保護者のために敬語を使わない訳にはいかないと理解している。保育所からは、外国人の保護者に対して、日本の文化等に関する事柄について個別に情報伝達が行われたので困らなかったと認識している。

また、保育所では、個別のニーズに対応した保育の提供が行われていたことに感謝している。障害のある子どもを育てる上で分からないことなどを専門的な知見により教えてもらえると同時に、1対1で保育してもらえることができ、安心できたと感じている。

保育所は文化的規範を教える役割を担うため、子どもたちは日本の文化や習慣について多く学ぶことができた一方、自国の文化継承においては難しさを感じた。家では夫の帰りが遅かったため自国の言葉で会話する様子を子どもたちが体験する機会がなく、日本語での会話となってしまっていた。子どもたちは日本語のみしか習得していない。自分が教師などと話す際に敬語が用いられていないと子どもに注意されることがある。自国の文化についても継承していきたいが、子どもは日本人として育っているので難しさを感じている。子育てにおいては、目上の人を敬うという自国の良い面を尊重しているが、子どもたちには伝わりづらく、家庭内文化の規範をどこに置くかの葛藤を抱えている。

小学校に入学した際には、保育所の送迎のようなやり 取りが教師とできないので、戸惑うことがあった。

(2) 理論的記述

上記のストーリーラインから導き出された理論的記述 は下記の①から④の4つである。

① 分からないことは対話によって解決しようと考えている。

Bさんは日本に来てからの年月が長く、日本語が3名の中では最も堪能なこともあり、日本語のコミュニケーションにより課題解決を図ることが多いようである。ただし「言葉で説明されるとその場で聞き直すから理解するけど、文章だと理解しづらい。」(73) とのことで、確認をすることで誤解を防ぐようにしているとのことである。したがって、保育園の「おたより」についても「会

話的な伝え方をしてくれたほうが分かりやすいかもね。結構しゃべっている時と文章のかたちが違うから。」 (75) との印象を持っている。行政からの予防接種などの連絡についても、「大体、その手紙読んで分かんなかったら電話で聞き直す。電話で聞き直すと、会話で言ってくれるほうが理解しやすいですね。紙だとなかなか分かんないので電話で聞き直します。いまだに、たまに学校に難しい文章来ると、分からないときはまた聞き直します。会話したほうが理解しやすいと思います。」 (181) と話している。問題解決について、主体的に、そして積極的に行っている。

② 保育における丁寧な対応が生活上の困難を解決する 助けになっていたと考えている。

保育所の利用についても保育士や園長とのコミュニケーションにより解決してきたとのことだが、下のお子さんに障害があり、保育場面や障害理解において支援してもらったと感じ、保育所には「かなり助かりました」(108)との認識を持っている。日々の保育においては下記の発言があった。

「日本語はあの子は、大体、日本語というか 7 歳までそこまで言葉は出なかったので。聞くのは理解してるので。普通の子じゃなかったのも、一つの、保育には迷惑だったのかなと思うけど。多分、1人きりにずっと見てくれないといけなかったのかな。そこまで日本のことと、保育園がそういうのを、障害児のその子に対して先生1人が、ずっと決まってる先生が見てくれるのはあり得ないことなので、かなりそこはびっくりしたんです。そんないいことやってくれるなと思って。親で見るよりは、いろいろ見てくれたり教えてくれたりのがすごい安心しました。」 (206)

個別のニーズに対応した適切な保育は親を「安心」させた。また自国において「あり得ない」くらい丁寧な対応は、外国にルーツをもつ親にとって特別な配慮をしてもらっているような感覚がもたらされたのだと考えられる。ほかにも迎えが遅くなった際に「ちゃんと扱ってくれる。予約なくても夕飯は大丈夫よ、心配なくていいよって、ちゃんと夕飯を食べさせてくれたり」(207)といった配慮についても感謝している様子がうかがえる。これらの対応は「融通」(279)という言葉で表現されている。

③ 保育所は日本の文化的規範を教える場と認識している。

「日本の文化は、多分、保育園で学んだ。1回は何もないと思うんですよ。何も教えられなかったし。」(301)との発言にみられるように、日本の行事や食事、人間関係などについて、保育時間が長いだけに保育園で教えてもらっていると感じている。こういった点を好意的に受けとめている面もあるが、一方で「私たち外国人は、何だろうとか、何祭りだろうとかなると思うけど。多分、日本人は当たり前のことは、説明する必要はないんじゃない。」(289)というように、親に対しての説明がないために

戸惑う場面もあるという。

④ 日本での子育ては、自国の文化継承を困難にすると 考えている。

自国の文化については「一回坊主やらせたいとか。」^{〈303〉}、「一回ミャンマーに行って、1週間お寺に入らせたい」^{〈305〉}などの発言があるが、日本文化の中で育っている子どもたちには馴染みがない習慣であるため、子どもたちからは賛同を得られないとのことであった。また、日本語が堪能になった子どもたちに敬語の使い方を注意されるような場面があるという。目上の人の言うことに従うという習慣が日本よりも強いミャンマーの文化に関して、「(夫が)息子に俺は親だから俺の言うことは聞きなさいって言っています。たまに私からもう今はそんな時代じゃないと言います。でも、私たちは日本人じゃないんだからって言いますね。」^{〈61〉}というように、日本と自国の価値観の中で親としてどう教えていくべきかの難しさを感じている様子も観られる。

3. フランス出身の男性

(1) ストーリーライン

Cさん (男性) はフランスで生まれ育ち、日本への留学経験がある。日本人の女性と結婚し、現在は日本で生活し、お子さんは保育所を利用している。フランスにおける保育サービスは教育面が尊重されている一方、利用できる期間や時間において不満を持っている。

日本では子育てが合理的に行われていない側面があると認識しており、保育所での登園降園時の手続きなどには無駄が多いと感じている。また保護者、特に女性に対して負担を課していると考えている。この背景には日本における協調性の尊重があると考えている。他の人がするのであれば、必要でない人もそれを行う。フランスでは個が尊重されるが、日本では集団が尊重されている。構造的な問題だと考えている。また、女性は子育てに時間を取られることは当然と考えている。

性差に関する事柄について、日本では女性が男性の世話をする傾向があるが、フランスは男性が女性の世話をする。ただし子育てに関しては両国共に女性が主たる役割を担っていると考えている。男女同様の役割を担っているのは北欧の国だと考えている。男女は権利として同じに扱うべきだが、文化により、その役割の違いを認められるべきであると考えている。

保育所は文化の伝承において重要な役割を担っており、性差に関する教育について日本では、男女を同じように扱っていないことで子どもも男女差の意識づけがなされる。また日本の保育は個人よりも集団が重視される傾向があると考えている。さらに保育所は、子どもを保育する場として認識しており、子育て支援の場は専門機関で行うとの認識を持っている。

外国人居住者について、移民と高等教育を受けて専門 的な職業に就いている人を分けて認識している。そして 移民の方が生活課題を抱えていると認識している。フランスでは、外国から来た居住者は、その人の名前をその国に合わせることで、社会の一員として認めてもらえるようにしている。自分の子どもはハーフだが、日本では日本の呼称を用いている。ただ、日本で生活をしているアジア系の人たちは、自身の国の呼称を用いる。日本の文化は同化が求められるが、アジア系移民は同化しようとしない特徴を持つ。呼称だけでなく、日本は規律の正しさや人に合わせることを求める。合わせられない人は排除する傾向がある。フランスでもイスラムの国から来た人々のうち、移民の第1世代は自己の文化にこだわるが、第2世代以降は社会への同化の必要性を学ぶ。

(2) 理論的記述

上記のストーリーラインから導き出された理論的記述 は下記の①から③の3つである。

① 非合理的なこと、集団に合わせることを強いる文化性が日本にあると考えている。

発言の中には保育所における持ち物や手続きの多さを 指摘するものがいくつかあった。上履きや室内履き、中 庭履きなど靴を3つも使用することや、登降園の際の確 認事項などである。Cさんにとってそれらは合理的でな く、無駄なものだと感じている。「作業つくるね。両親 は、かなり作業つくらせる。毎朝、持ってかなければとか、 用意しなければ物の量が多いですね。かなり多いね。」⁽⁵⁸⁾ と発言している。

また、集団に合わせることを良しとする文化が日本にはみられるとのことである。「みんなを合わせるね。みんなを集団して。ここは制服がないけど、自分の個人的なアイデンティティを消して、みんなのものになって。(中略)一方は圧力だけど、みんなは一緒にするから、簡単に日本の社会に入ることができる。」(136)との発言では集団に合わせることが社会に入る条件として一定の理解を示している。

② 保育所は日本の習慣を学ぶ場となっている。

子どもたちは保育所で保育士に日本文化に根ざした習慣を学んでいると考えている。「子どもがけんかするとか、やめさせるでしょ。フランスもやめさせるけど、ちょっとけんかしてもいいってことね。ちょっと他の子どもをいたずらしても、ちょっと許せるんで。もちろん、日本の文化で、息子が日本の文化で育てられたという、かなり意識してるし、日本人の男性になってるなと思って。」「⁹²²と、子どもへの対応方法について自国との違いを認識している。日本社会で生きていく中で、日本の文化ある程度必要であると考えている一方、自国の文化や生活習慣、言語についても学ぶ機会を持ちたいと考えている。特に言語については重要であると考えている。特に言語については重要であると考えている。「実は日本語が母国語。」(124)と、日本で生活していく上で日本語の必要性を認識している。フランス語の習得については家庭において取り組んでいる。

③ 外国にルーツを持つ人はその社会に適応するため に、合わせることが必要だと考えている。

日本での生活の中で外国にルーツをもつ人々はその社 会に適応していくために、合わせることが必要であると 考えている。日本で暮らす日本人と外国の方の子どもた ちに関して、「ハーフの若い子は、日本語がぺらぺら。 日本の母国という意識が強くて。でも、日本の社会の 規則守らないね。(中略)敬語を使わなくて。もちろん、 その周りの人は外人として見れないから、何も許せない ね。日本の社会は、その子どもに許せない。」⁽⁹⁸⁾ との自 身の体験から、単に言葉を話すだけでなく、その社会の 中で大切にされている事柄について尊重する姿勢が必要 だと考えている。特に名前 (呼称) については重要であ ると考えていて、アジア系の在留外国人について、「名前 は、日本の名前を選ばないんだね。自分の国の名前を。」(112) と、自国における名称を用いることに違和感を感じてい る。「私たちの息子は、フランスの名前と日本の名前も あって、ここにいるときは日本の名前だけで。日本人と して見られるために。フランスにいるときは、フランス 風の名前をして。」(114)と自身は使い分けをしていること を話している。自国における在留外国人についても、「北 アフリカもそんなに安定的な国じゃないから、フランス に来ると、習慣が変わるという場合、あんまり意識しな いね。だから、フランスの社会とかフランス人の見た目 で、あなたたちはここに来まして、われわれはあなたの ために税を払って、君たちは無料で何ももらうから、我 慢してください、文句しないでくださいっていう考え方 が普通だと思いますね。」(138)と発言している。

Ⅳ. 考察

1. 問題解決の方法

外国にルーツを持ち子育てをしている家庭は、言葉だけでなく、文化や生活習慣、食事等において生活上の課題を抱えることが多い。そうした中、本調査対象の3名はそれぞれに生活上の課題の解決に向け取り組んでいた。Aさんについては、同じ出身国の同胞ネットワークを活用し、情報収集や気持ちの発散、子どもの言語習得などを行っていた。Bさんについては、行政窓口や保育所などの社会資源を活用し、分からないことは質問するという姿勢で、自ら解決方法を見いだしていた。Cさんについては、日本での生活課題に関する話は聞かれなかった。日本では女性が育児などの生活の主たる役割を担うことが多いことから、男性であるCさん自身がそうした役割を担う必要がなかったこと、妻が日本人だったことが影響していた可能性がある。

保育所の支援としては、福祉ニーズを積極的にキャッチしていく姿勢が求められると考えられる。

2. 文化継承の場としての保育所

調査対象者3名共に保育所の役割の1つとして、日本 文化の継承を挙げていた。日本語の習得や、日本的なマナーの習得、ひな祭りなどの伝統行事の実施、行事食の 提供など、子どもたちが日本文化に触れる機会として3 名とも肯定的に受けとめていた。一方で自身の出身国の 文化の継承については困難を感じていた。言葉や出身国 の文化において大切とされている事柄をいかに伝えるか を課題としていた。子どもたちが日本人として育ってし まうため、また親の出身国の文化を異質に感じてしまう ためである。

保育所として、日本文化の継承を行っていくことはCさんの発言にもあるように日本で暮らしていく上で重要なスキルとなるため必要な役割であると考える。一方でそれぞれの国の文化を尊重できるような場面を設け、自身のルーツについて関心を持ち、自信を持てるような取り組みをすることも、外国にルーツを持つ保護者の意向を考えると必要であると考えられる。

3. 自国の子育てを取り巻く状況の影響

Aさんの自国にある親が忙しい時には近隣の人が子どもの面倒をみるという認識は、保育所の認識に大きな影響を与えていると考える。これによりAさんは保育所が子どもを預かってくれる場として認識しており、個別ニーズに対応した支援を行ったり、子育て支援をする施設として認識していなかった。Bさんは自国の保育所で提供される内容が預かることに限定されていることから、Aさんと同様に保育所は預かる場として捉えていた。そのため子どもの障害に対する個別支援に「感激」したのだと考えられる。Cさんも保育所は預かる場として認識しており、相談支援は他の場で行うという自国の状況から、保育所における相談支援について知らず、それを望んでいなかった。

保育所は保護者の出身国の子育でのやり方が日本における子育でにも影響を与えることを認識し、保護者と親密にコミュニケーションをとることが求められる。また、親の持つ生活習慣や文化、言葉が異なる環境である保育所で過ごすことは子どもにとって多くの負担を課すことを認識し、子どもたちの個別ニーズに対応した保育を行うことが必要である。また同様に多くの課題を持つ保護者の支援においても保育所は、単に子どもを預かる場として存在しているのではなく、子育て支援の総合的な地域の拠点であることを伝え、保護者との関係性を深めていくことが必要である。

V. 本研究の限界と今後の課題

本研究における調査協力者3名は国籍や性別、配偶者の状況などにおいて共通点があまりないため、本研究結果は一般化できるものではない。また、今回のインタビ

ューは日本語で行った。調査協力者にとって日本語は外国語であり、十分に自身の想いが話せているかどうかは個人差があると考えられる。さらに調査協力者と研究者は調査時、初対面であったため、どこまで現状について話してくれているかは分からない。

ただし、外国にルーツをもつ親の子育てにおける課題については、近年、多くの研究が行われているものの、要因が多岐にわたるため、今後も探索的な研究が必要であると考える。本研究は外国にルーツをもつ親の生活課題と保育所の役割についての一例を示したものであり、こうした研究の積み重ねにより、子育て家庭の支援について一般化できる理論が構築されると考えられる。今後、こうした研究の積み重ねと、全国を対象とした量的調査が行われることが必要である。

なお、今回分析の対象としなかったが、保育所を対象 に外国にルーツをもつ子どもたちおよび親への支援にお いて取り組んでいる内容の調査を行った。別の機会に調 査の成果について考察したい。

Ⅵ. 謝辞

最後になりましたが、本研究の調査にご協力いただい た調査協力者3名に感謝いたします。

参考文献

伊藤正子 (2011)「外国人労働者の労災・職業病―東京労働 安全衛生センターにおける相談記録の分析」『現代福祉研 究』11,241-275

伊藤葉子、河村美穂、上野顕子、福留奈美、堀江さおり、松本由香 (2017)「外国につながりのある小学校児童の現状と家庭科の課題」『埼玉大学紀要.教育学部』66(2),129-138

大重史朗 (2018)「外国にルーツをもつ子どもの公教育と教育行政に関する考察:東京都の夜間中学を事例として」『研究論集』3,109-120

大谷尚(2008)「4ステップコーディングによる質的データ 分析手法SCATの提案--着手しやすく小規模データにも適 用可能な理論化の手続き」『名古屋大学大学院教育発達科 学研究科紀要. 教育科学』54(2), 27-44

大谷尚 (2011)「SCAT:Steps for Coding and Theorization-明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法」『感性工学』10(3), 155-160

岡野雅子 (2017)「日本語を母語としない幼児に対する保育 現場における支援―言葉に着目して―」『東京福祉大学・ 大学院紀要』7(2), 115-124

木浦原えり、真宮美奈子 (2014)「外国人の親をもつ子どもの保育に関する研究:入所児童数が多い山梨県内の保育所の事例を中心に」『山梨学院短期大学研究紀要』34,74-87公益財団法人岐阜県国際交流センターホームページ (2017)「外国人の保護者向け保育所・保育事業のご利用サポート

- ブック」http://www.gic.or.jp/2018/09/post-72.html(2018年12月18日閲覧)
- 添田正揮 (2017)「グローバリゼーション時代における日本で生活する国際移住者に対する生活支援システムの構造: セーフティネットとソーシャル・キャピタルの連動に着目して」『川崎医療福祉学会誌』26(2),174-190
- 林恵 (2017)「外国にルーツがある子どもの就学に向けた子 どもと保護者への支援:外国人保護者への調査から」『帝 京短期大学紀要』19,33-42
- 松島京、吉田晃高、松浦崇 (2013)「外国につながりのある 子どもと保護者を支援する保育所が抱える課題」『近大姫 路大学教育学部紀要』6,75-81
- 南野奈津子(2015)「近年における多文化子育て家庭の課題 及び支援に関する研究動向」『法政大学大学院紀要』74, 113-122
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課(2011)『外国人児童

- 生徒受入れの手引き』
- 文部科学省ホームページ(掲載年不明)「帰国・外国人児童 生徒教育等に関する施策概要」 http://www.mext.go.jp/ a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm (2018年12月18日 閲覧)
- 読売新聞(2018年12月25日)「外国人材拡大3方策 政府決定 相談窓口100か所」
- 和田上貴昭、乙訓稔、松田典子、渡辺治、髙橋久雄、三浦修子、 廣瀬優子、長谷川育代、髙橋滋孝、髙橋智宏、髙橋紘 (2018) 「外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究」『保育科 学研究』8,16-23
- 〈 〉内の数字はSCATシートの番号。なお調査協力者ごとに番号ををふっている。